

自立支援協議会の紹介と 2022年度の取り組み

大津市障害者自立支援協議会事務局

大津市障害者自立支援協議会の紹介と2022年度の取り組みの説明をいたします。報告者は大津市立やまびこ総合支援センター内生活支援センターにて相談支援専門員ならびに自立支援協議会事務局をしている松岡が担当いたします。よろしくお願いいたします。

大津市障害者自立支援協議会の目的

- ①一人ひとりから集約された福祉・保健・医療等に関わる諸課題を関係機関で共有する
- ②課題解決に向けた調整及び、新たな社会資源の創造支援システムの構築
- ③各種サービスの総合的な調整・連携強化による各施策の効果的な実施・推進

大津市自立支援協議会は、あるサービスは調整する、無いサービスは作るをスローガンに一人一人から集約された福祉・保険・医療等に関わる諸課題を関係機関で共有を行い、課題解決に向けた調整ならびに、新たな社会資源の創造支援システムの構築、各種サービスの総合的な調整・連携強化による各施策の効果的な実施・推進を日々行っています。

(自立支援)協議会の法的位置づけ

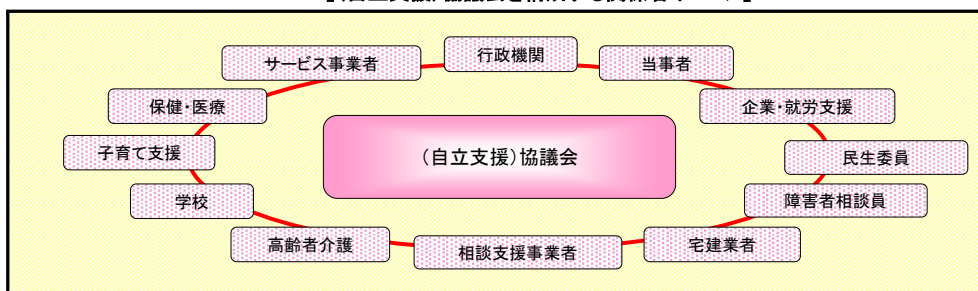
厚生労働省資料

(協議会の設置)

法第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連携をはかることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について、情報を共有し、関係期間等の連携の緊密かを図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

【(自立支援)協議会を構成する関係者イメージ】



3

協議会は滋賀県の甲賀圏域が元々発祥で、滋賀県に広がり、法律の中に位置づけられ全国に広がっていきました、協議会の設置は総合支援法第89条の中に位置づけられています。個別ケースから見えてきた地域課題を解決するためのシステムとして構築されるもので、関係機関が集い、ネットワークを構築して、チームアプローチをする場です。

障害者自立協議会の機能と大津圏域との取り組み

情報機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信 ☆少数の課題を大切に！☆課題の蓄積を地域ニーズに！
調整機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の関係機関によるネットワーク構築 ・ 困難事例への対応のあり方に対する協議、調整
開発機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の社会資源の開発、改善
教育機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員の資質向上の場としての活用
権利擁護機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 差別解消・権利擁護に関する取組を展開する
評価機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中立公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者、機能強化事業等の運営評価 ・ 日中支援型グループホームの評価

出典：自立支援協議会の運営マニュアル（財団法人日本障害者リハビリテーション協会（平成20年3月発行））

協議会の機能を分類したものがこのスライドになります。協議会には困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信をする情報機能、地域の関係機関によるネットワーク構築の調整機能、地域の社会資源の開発、改善の開発機能、構成員の資質向上の場としての教育機能、差別解消・権利擁護に関する取組を展開する権利擁護機能、中立公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者、機能強化事業等の運営評価及び日中支援型グループホームの評価をする評価機能とあります。

大津圏域ではこれらの機能を実現するために様々な部会やプロジェクト会議を立ち上げたり、研修の場を設置しています。

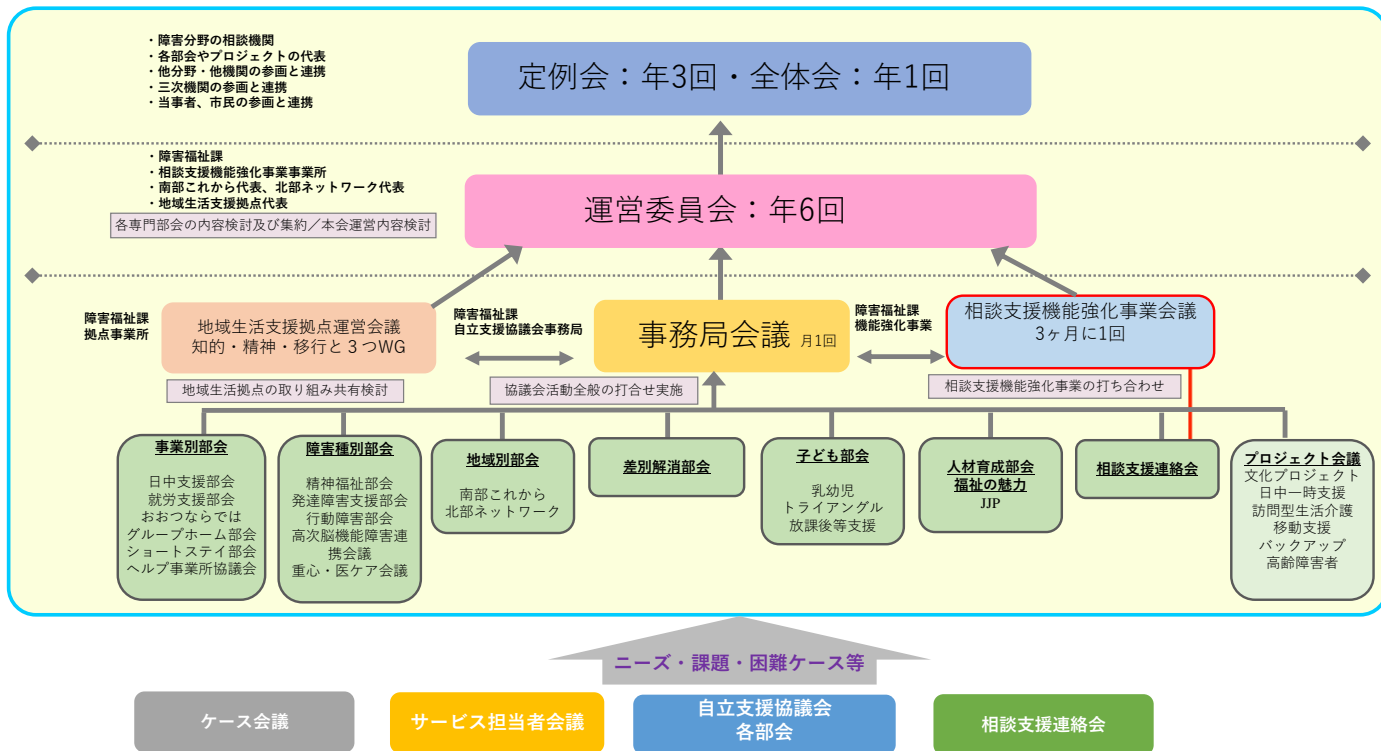
* 資源の改善開発は「どんな地域にしたいか」が基本
法人単独・事業所単独で行うのではなく、地域で考える
課題の共有・明確化（事例検討を積極的に行う）
地域に必要な数・機能をあきらかにする（アンケートを積極的に行う）
全体報告会やシンポジウムを開催して当事者や市民にも報告して課題を共有する。
横断的・重点的に検討必要な課題はプロジェクト会議 を立ち上げて検討してきた。

大津の自立支援協議会では地域資源の改善や開発に関して・法人単
独・事業所単独で行うのではなく、地域で考えることを大切にしてい
ます。

課題の共有・明確化（事例検討を積極的に行う）を行い、地域に必
要な数・機能をあきらかにして、（アンケートを積極的に行う）
全体報告会やシンポジウムを開催して当事者や市民にも報告して課
題を共有を行います。また、横断的・重点的に検討必要な課題はプ
ロジェクト会議 を立ち上げて検討します。

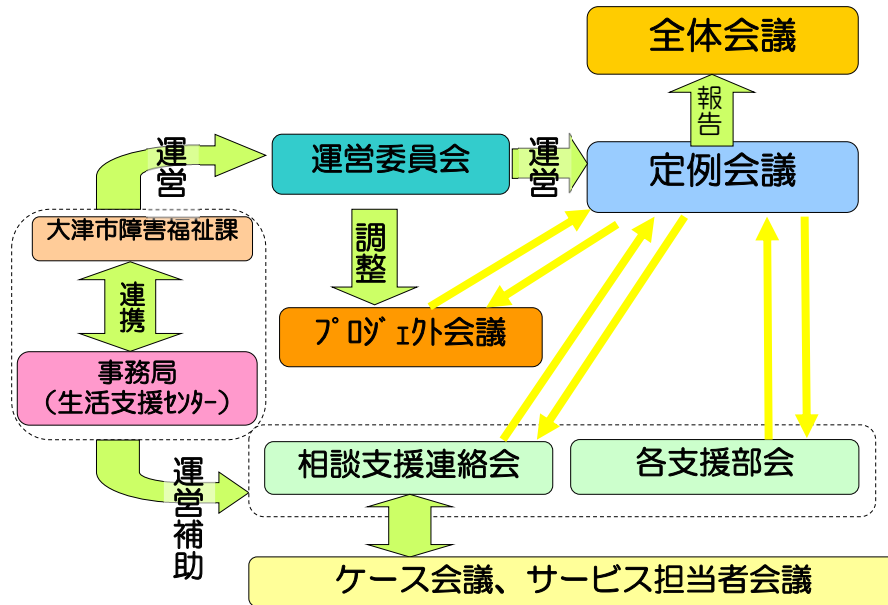
過去の活動報告は大津市障害者自立支援協議会のホームページから
ご覧になれますので、お時間ある時に部会及びプロジェクト会議の
ページをご覧ください。

【大津圏域 2022年度自立支援協議会組織図】



大津市障害者自立支援協議会は現在各部会の代表者と関係機関が集まる定例会と自立支援協議会の運営を検討する運営委員会と19の各部会と6つのプロジェクト会議と2つの委員会があります。部会は事業別、障害種別、地域別、差別解消、障害児支援、人材育成、相談支援と7つのカテゴリーに分けて設置をしています。また、相談支援の体制を検討する相談支援機能化事業会議、地域で暮らし続けるための体制を検討する地域生活支援拠点運営会議、自立支援協議会の各会議の進捗を確認する事務局会議を設置しています。

大津市障害者自立支援協議会の全体像



相談支援連絡会や各支援部会からあがってきた課題は、定例会議で報告し共有します。その後、定例会議での意見交換と、各部会等での詳細な協議を繰り返し、課題解決のための具体策を作成します。必要に応じてプロジェクト会議による協議、解決策の作成も行います。それらの具体策は定例会議で最終確認され、大津市障害者自立支援協議会からの取り組みとして既存の社会資源の連携強化を図り、新たな社会資源創造のために市や県行政施策への提案・提言につなげていきます。

2021年度重点課題の整理解決に向けた取り組み

- ・相談支援の拡充と基幹センター設置に向けた検討
- ・障害児支援の縦横の連携と協働の強化に向けた検討～子ども部会の設置～
- ・地域生活支援拠点事業の推進
- ・精神障害者の地域包括ケアシステムの構築に向けた検討
- ・高次脳機能障害や医療的ケアの方の支援ネットワークの構築
- ・障害分野における人材育成と拡充に向けた取り組みの強化
- ・障害者の差別解消や地域住民との理解や協働を深める取り組み

なお、令和3年度重点課題の整理解決に向けた取り組みとして以下のことを行いました。

- ・相談支援の拡充と基幹センター設置に向けた検討
- ・障害児支援の縦横の連携と協働の強化に向けた検討～子ども部会の設置～
- ・地域生活支援拠点事業の推進
- ・精神障害者の地域包括ケアシステムの構築に向けた検討
- ・高次脳機能障害や医療的ケアの方の支援ネットワークの構築
- ・障害分野における人材育成と人材確保に向けた取り組みの強化
- ・障害者の差別解消や地域住民との理解や協働を深める取り組み

なお、大津の自立支援協議会での昨年度の部会やプロジェクトの運営状況や取り組みに関しては報告書を掲載していますので、ダウンロードしてご覧ください。

今回の報告会では、この中での子ども部会の保護者向けアンケートの報告と重心及び医療的ケア協議会の取り組み紹介、就労支援部会における就労アセスメント野見直しの議論、障害分野における人材育成と拡充に向けた取り組みに関して報告をさせていただきます。

2022年度 大津市障害者自立支援協議会 活動方針

では、続いて2022年度大津市障害者自立支援協議会活動方針を紹介します。

2022年度重点課題の整理解決に向けた取り組み

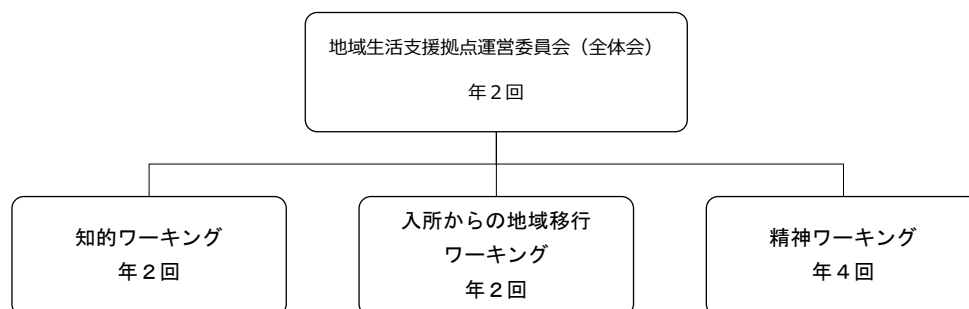
- ・ 相談支援の拡充と基幹センター設置に向けた検討
「相談しやすい大津を作る。」
- ・ 地域生活支援拠点事業の具体的展開の検討
「住み慣れた地域で暮らし続ける。」
- ・ 医療・保健分野との支援ネットワークの構築
「精神、医療的ケア、高次脳機能障害等。」
- ・ 障害分野における人材育成と拡充に向けた取り組みの強化
「学び合い、働き続けられる大津」
- ・ 自立支援協議会の運営の在り方の検討
「フットワーク軽く動ける自立支援協議会へ」

2022年度重点課題の整理解決に向けた取り組みは以下の通りです。

- ・ 相談しやすい大津を作ることを目指して相談支援の拡充と基幹センター設置に向けた検討
- ・ 住み慣れた地域で暮らし続けられることを目指して地域生活支援拠点事業の具体的展開の検討
- ・ 精神、医療的ケア、高次脳機能障害等の医療・保健分野との支援ネットワークの構築
- ・ 「学び合い、働き続けられる大津」を目指して障害分野における人材育成と拡充に向けた取り組みの強化
- ・ フットワーク軽く動ける自立支援協議会の運営の在り方の検討

今回の報告会では、この中での相談支援の拡充と障害分野における人材育成と拡充に向けた取り組みに関して重点報告をさせていただきます。

地域生活支援拠点運営委員会の見直し



令和2年度、大津市が地域生活支援拠点等整備事業実施要綱を制定した。令和3年度から事業者の拠点登録により面的整備が進みつつあり、現在、相談支援事業所3カ所、短期入所事業所4カ所、障害福祉課とで地域生活支援拠点運営委員会を2か月に1回開催。内容としては以下のとおりです。

- ①ショートステイの運営状況と緊急対応を行った利用者の状況共有
- ②相談支援での緊急時対応の状況と住まいの場で支援困難なケースの事例に関する検討
- ③住まいの場の取りまとめ会のリストの把握
- ④多機能型拠点施設の整備に関して意見交換と進捗の共有
- ⑤台帳やクライシスプランの検討

本市での地域生活支援拠点を検討するにあたり、地域の現状を鑑み、既存の事業所連携を活用できる知的分野で先行して議論を開始した経過はあるが、その後、他の障害分野での議論が進められていない。また、緊急対応後の支援としての資源整備の在り方、地域生活支援拠点登録事業者の拡充に向けた検討等をどう展開していくかも課題である。さらに、地域生活支援拠点の機能には緊急時対応だけでなく、体験の機会・場の提供による地域移行、専門的人材の確保・養成による地域支援の体制整備等含まれるが、それらについても十分な議論が進んでいない。

そこで、今年後から目的別に3つのワーキングに分けて実施すると共に年2回全体会を行う形にしました。

今までの議論は知的ワーキングとして継続開催を行い、新たに精神分野のワーキングを設置し、現在、精神障害分野の地域生活支援拠点の議論できる場としての精神ワーキング、入所からの地域移行を検討するワーキングを設置します。

2022年度 プロジェクト会議

文化プロジェクト

訪問型生活介護
プロジェクト

日中一時支援
プロジェクト

高齢障害者
プロジェクト

移動支援
プロジェクト

バックアップ
プロジェクト
(旧 スタンダード)

また、2022年度に開催するプロジェクト会議は以下の通りです。

- ・移動支援プロジェクト：移動支援の見直しの実施後の状況確認と課題解決に向けて継続的に検討
- ・訪問型生活介護プロジェクト：心身の障害の為に日中における通所サービスの利用が困難な方に対して日中活動の機会を生活介護事業所の職員を派遣して行う取り組みを検討。
- ・バックアッププロジェクト：市内の事業所間の相互評価や相互バックアップ体制の取り組みを検討。
- ・高齢障害者プロジェクト：高齢障害者の実体調査を行い、介護保険への移行及び障害福祉サービス内での高齢者支援の在り方の2つをテーマに検討を実施。
- ・日中一時支援プロジェクト：大津市における多様なニーズに対応する日中一時支援の在り方の確認とそれに対応する制度の確立のための検討
- ・文化プロジェクト：普段スポットライトの当たらない方も含めて表現活動をしている障害当事者の方の発表の場の提供、市内の事業所を超えての表現活動の取り組み、地域のイベント等の開かれた集まりに参画する、または障害あるなしにかかわらずの一緒に取り組む形を目指す

今日の報告会では訪問型生活介護プロジェクトの取り組みの紹介をさせていただきますので是非ご視聴ください。

自立支援協議会は地域づくりの中核

- ・自己完結に陥らない（ネットワークで取り組む基盤づくり）
- ・他人事にとらえない（地域の課題を的確に把握する）
- ・出来ることから進める（成功体験を積み重ねる）
- ・取り組みの成果を確認する（相互評価）
- ・個のニーズから始まる（一人ひとりのニーズの充足）

地域自立支援協議会は地域が協働する場

地域で障害のある人を支える

自立支援協議会は地域で障害のある人を支える地域づくりの中核です。そのためには下記の5点を意識して、大津市の当事者関係者全体で協議・共同していけたらと思います。自立支援協議会を今後ともよろしくお願いいたします。

- ・自己完結に陥らない（ネットワークで取り組む基盤づくり）
- ・他人事にとらえない（地域の課題を的確に把握する）
- ・出来ることから進める（成功体験を積み重ねる）
- ・取り組みの成果を確認する（相互評価）
- ・個のニーズから始まる（一人ひとりのニーズの充足）